

施策 産学公連携による新産業の創出

担当部署 商工労働課

No. 11 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	11 多様な働く場の確保
基本方針	産学公連携によって大学等からの技術移転を促進するとともに、地域内の既存の技術、人材、研究機能などの産業資源を活用して、新しい産業・技術を創出できるような環境の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
産学公連携により創出された新産業数	新産業数	社	H23	0.00	1	1	100%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
セミナー開催の回数	大学と企業の技術連携マッチングセミナー	回	H23	3	1	3	0%	D
企業訪問件数	関係機関の行う産学公連携など新産業創出に係る各種事業の啓発に努め、既存企業の事業拡大に繋げる	社	H25	235	238	150	100%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①産学公連携の推進	山口東京理科大学、商工会議所と連携し、1年に1回もしくは隔年にセミナーを開催した。参加企業に有益な情報提供、講演を行うことにより、本市産業振興を図った。 H27年度は、大学の研究室を公開し、地元との連携を深めるとともに、企業との技術相談窓口を開設した。
②新産業創出の支援	「企業ガイドブック」(市内企業及び山口東京理科大学)を更新し、市内外の企業へ配布する等のPR活動を行うことで、市内企業が広く事業マッチングできるよう支援した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

概ね3年に1度作成する企業立地ガイドブックを活用しながら、地元企業と大学との交流を図るなど事業マッチングに努めてはいるが、新産業創出には至っていない。
引き続き、企業訪問やセミナー開催などにより、産学公連携による新規事業を創出できる社会経済環境の整備に努める。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

産学官連携による新しい産業・技術の創出のためには、地元企業と大学さらに商工会議所との連携が重要であり、コーディネート機能が必要である。地方創生において求められる「安定した雇用の確保」を達成するためにも、山口東京理科大学を核とした共同研究や技術相談、インターンシップ等の推進により雇用の受け皿づくりと合わせ、学生の地元就職を進める必要がある。
大学ベンチャー企業に対する支援など、新分野の開拓に向けた事業も展開していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

平成28年3月に「ひと・まち・しごと創生総合戦略」が策定され、平成28年4月に「山口東京理科大学」が公立化するなど、産学官連携によるまちづくりは、ますます重要なものとなっている。今後も、新しい産業・技術の創出に向けた取組を継続していく必要がある。

施策 労働環境の向上

担当 商工労働課
部署

No 11 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	11 多様な働く場の確保
基本方針	不安定な雇用環境に対応するため、雇用の場の安定的な確保を促進するとともに、時代のニーズに対応できる職業能力の開発、きめ細かな就業対策を推進し、勤労者福祉の充実に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
就業率	就業している市民の数÷15歳以上人口×100	%	H17.10	55.00	51.00	維持する	△ 4.00	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
有効求人倍率	宇部管内有効求人倍率(年間平均)	倍	H22	0.62	1.31	1以上	100%	A
年間使用日数(稼働率)	雇用能力開発支援センターにおける職業訓練実施状況	%	H25	96	98	100	50%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①雇用確保の促進	市長による市内企業訪問をはじめ、定期的に市内企業に対して雇用確保の要請を行った。シルバー人材センターへの補助を行い、高齢者の働く場の確保に努めた。
②職業能力の開発向上	雇用能力開発支援センターは、職業教育・職業訓練の場として、利用者や利用団体に満足してもらえる施設となるよう管理を行った。 H25年に離職者を対象とした、雇用創出事業(チャレンジサポート人材育成事業等)を行った。
③就業対策の充実	国、県と連携を図りながら、若者、女性、高齢者、障がい者の就業を促進した。 就職セミナー開催などの情報について、広報紙・ホームページなどで周知を行った。 H27年に子育て女性等就職応援事業を行った。 公共職業安定所の再編に係る代替措置として国と市が共同して地域職業相談室を設置した。 雇用能力開発支援センター内に、ハローワーク宇部と共同して地域職業相談室を設置し、求職相談等就職支援を行った。また、離職者に対して、市役所内の支援窓口開設や緊急雇用の実施などを行った。
④勤労者福祉の推進	同一事業所に25年以上勤務した者、顕著な技術開発等により事業所の発展に寄与した者、農林水産業に専業として25年以上従事した者、勤労生徒等、成績優秀な勤労者の表彰を毎年11月23日の勤労感謝の日を実施した。 中小企業勤労者の福祉の増進を図ることで、雇用の安定と中小企業の発展を促進した。 勤労福祉共済会、中小企業退職金共済掛金事業主負担分の一部を補助し、制度の普及活動を行った。 山陽小野田市勤労青少年ホーム条例に基づき、勤労青少年ホームを設置。勤労青少年の福祉増進と健全育成を図るため、主催講座の開催、クラブ活動の推進を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

毎年、市長等による市内企業への雇用確保要請や、雇用能力開発支援センターを活用した就労訓練を行っている。今後も、大学と企業との技術連携や、理科大生の積極的な採用などを地元企業に要請していく。
 また、平成27年度に実施した「子育て女性等就職応援事業」においては、受講者9名が全員就職するなど一定の成果を得た。
 勤労者福祉の増進については、勤労者に対する表彰や労働支援団体への助成、勤労青少年ホームでの主催講座の開催などに努めている。
 有効求人倍率が近年「1」以上であるにも関わらず、指標の「就業率」が減少している要因としては、求人企業と求職者間のニーズにミスマッチが生じている可能性がある。
 また、指標の分母が「15歳以上の人口」であり、「15歳以上の労働力人口」で除していないことも原因の一つと考えられる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

企業訪問や雇用確保要請時に、企業の採用意欲は高まっているが、欲しい人材がないとの声がある。
 平成28年4月に山口東京理科大学が公立化し、今後さらに学生が増加することが見込まれているため、地元企業のニーズを満たす「人材育成・人材確保」、「インターンシップ」、「セミナー」等を通じての地元定着ルートの形成が必要である。
 また、労働会館、雇用能力開発支援センター、小野田・山陽の両勤労青少年ホームについては、いずれも設置から年数が経過しており、施設自体の老朽化が顕著であるため、施設ごとの在り方を考えるとともに、施設の更新を検討する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
創業支援事業計画	H28 ~ H33	創業・起業支援に関し、行政、金融機関、商工会議所等の支援・連携について記載している。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 人口減少傾向の中で、進学先、就職先の確保、大学公立化に伴う学生の地元定着が課題となる。
 有効求人倍率が1以上と高い中で企業の人手不足が続いている。これは企業の求人と求職者とのミスマッチによるものと考えられる。ミスマッチを解消するため、企業訪問や意向調査を行い情報収集し、能動的マッチングに努める。
 また、平成28年度には創業支援事業計画を策定しており、新たな雇用機会創出への期待も含め、起業を促す取組に努める。

施策 工業の振興

担当部署 商工労働課

No 12 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域経済の活性化、新たな雇用の場の創出をめざし、優れた立地環境のPR、立地基盤の整備を図りながら企業誘致に取り組みます。また、企業、市、大学・研究機関の連携・情報交換を強化し、既存企業の内発促進を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
企業団地分譲率	分譲済面積÷事業用地面積×100	%	H19.3	37	65.9	100	45.9%	D
事業所数 (工業統計調査)	従業員4人以上の事業所	事業所	H17.1 2	117	95	増やす	△ 22	D
工業出荷額 (工業統計調査)	従業員4人以上の事業所	億円	H17.1 2	5,867	9,004	増やす	3,137	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
中小企業相談所における相談件数	商工会議所にある中小企業相談室への経営・起業等の相談	件	H25	3,521	3,112	増やす	△ 409	C

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①企業誘致の推進	小野田・楠企業団地への新規誘致や内発促進(市内の既存企業による設備投資)を展開するため、県企業誘致推進連絡協議会に負担金を支払って誘致活動等を共に展開した。 厳しい都市間競争の中で誘致活動を進めるため、工場設置奨励条例による優遇措置(工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金)を特典とし、企業誘致を展開した。
②立地基盤の整備	企業団地内の行政財産(公園、道路、水路等)の適正な管理を行うことにより、企業の現地視察、調査に対する効果的な対応ができることともに、既存企業のアフターケアに繋げている。 企業が工業団地等に進出する際には、産業基盤整備のニーズが強いため、ニーズに応えるための立地基盤の促進等に努めた。特に光ファイバー設置の要望は強く、小野田・楠企業団地は民間事業者による光ファイバー回線が未整備であるため、整備を行った。
③既存企業の内発促進	厳しい都市間競争の中で誘致活動を進めるため、工場設置奨励条例による優遇措置(工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金)を特典とし、企業の既存施設拡張を促すよう努めた。 企業訪問を積極的に行い(年間約200社)、企業・市・大学・研究機関等の連携や情報交換に努めた。
④経営指導等の推進	既存企業の経営体質強化のため、県や商工会議所と連携して、中小企業相談所(両商工会議所内に設置)による講習会の開催、経営診断、巡回指導等を促進した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

概ね3年に1度「企業立地ガイドブック」を作成している。
 山野井工業団地(8区画)、東沖ファクトリーパーク(4区画)は全区画企業進出しており、分譲後10年以上企業進出の無かった「小野田・楠企業団地(19区画)」においても、平成28年5月時点で4社の民間事業者の進出があった。
 近年の「小野田・楠企業団地」への進出については、全国的にも有利な優遇措置、山口県への職員派遣による連携強化、企業訪問やセミナーなどによる情報提供などによるものである。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

企業が工業団地等に進出する際には、産業基盤整備のニーズが強いため、ニーズに応えるための立地基盤の促進等に努める必要がある。
 特に高速通信網設置の要望は強く、小野田・楠企業団地は民間事業者による光ファイバー回線が未整備のため、企業団地敷地内へ引き込めるまでの整備を行っており、今後、分譲区画への延伸やメンテナンスなど必要経費がかかるが、魅力ある企業団地を保持するためには、環境整備を行い維持していく必要がある。
 県と連携した優遇措置がある内に完売を目指し、対象業種拡大や、県と連携した積極的な誘致活動を展開していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 現在、「小野田・楠企業団地」については、土地購入者に対して、購入額の80%（県と市で40%づつ）を補助する優遇措置が存在しているが、県の40%補助が今後いつまで続くかは不透明である。万一、県の補助率が下がるようなことがあれば、市がその差分を補填することにも繋がりがねないため、できる限り早期の完売を目標に、今後も県と連携し企業誘致に努める。

施策	工業の振興
----	-------

担当部署	水道局
------	-----

No	12	-	1
----	----	---	---

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域経済の活性化、新たな雇用の場の創出を目指し、優れた立地環境のPR、立地基盤の整備を図りながら企業誘致に取り組みます。また、企業、市、大学・研究機関の連携・情報交換を強化し、既存企業の内発促進を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
施設の更新	老朽化している工業用水送水施設の更新	%	20	100	100	100	100.0%	A
水源涵養林の維持管理	局所有の水源涵養林の維持管理	%	20	100	100	100	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②立地基盤の整備	老朽化している西部線工業用送水管、田辺線工業用送水管の更新

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

老朽化した西部線及び田辺線工業用送水管の更新(耐震化)、高天原浄水場管理棟の耐震補強工事等を実施計画に沿って行った。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

総合計画で計画されていた事業は予定通り進めることができたが、今後も引き続き老朽化した工業用水送水施設の更新を計画的に行っていかなければならない。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市水道事業総合計画	H19 ~ H29	市総合計画の一端を担う地域水道ビジョンとして、「基本計画」「実施計画」「財政計画」により構成され、市民から信頼される水道事業の構築のための計画的な事業運営の指針となるもの。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 現在工業用水道事業は、比較的安定した事業運営が行えているが、企業の動向に左右される部分が大いなので、情報収集や新しい水源の確保、新規需要の開拓等、安定経営が続けられるよう努めていく。

施策 商業・サービス業の活性化

担当
部署

商工労働課

No 12 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	特色を生かした個性ある既存商店街の振興を促進するとともに、幹線道路沿いの商業集積は、商圈の拡大を促進します。また、新たなサービス業の導入を促進して、多様な雇用の場を創出します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
事業所数 (商業統計調査)	卸売・小売業に属する事業所	店舗	H16.6	839	500	増やす	△ 339	D
年間商品販売額 (商業統計調査)	卸売・小売業に属する事業所における販売額	億円	H16.6	1011.0	892.8	増やす	△ 118.2	D
中心市街地、駅前周辺の商業施設の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	18.0	23.9	増やす	5.9	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
中小企業相談所における相談件数	商工会議所にある中小企業相談室への経営・起業等の相談	件	H25	3,521	3,112	増やす	△ 409	C

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①既存商店街の振興	<p>商店街の活性化を図るため、共同施設(街路灯、アーケード等)の整備等に対して補助金を交付した。</p> <p>※街路灯80%、アーケード50%以内</p> <p>H24年度小野田駅前中通り商店街ガス燈修繕</p> <p>地域経済の活性化を目的とし、平成26年12月末に創設された「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して、プレミアム商品券を発行した。市民の消費喚起を図り、地元消費の拡大に寄与した。</p>
②商業振興支援の充実	<p>中小企業者等を対象とした低利で有利な制度融資を整備し、時勢に合わせて見直しを行った。制度融資の啓発、金融審査会の開催、保証料の補給、金融機関への預託を行っている。</p> <p>商業振興を図るため、商店街等が実施するイベントに対して補助を行った。</p> <p>小野田駅前ちようちん七夕まつり、小野田駅前秋のふれあいまつりなどを支援した。</p> <p>今回で62回目をむかえた、おのだ駅前フリーマーケットの開催支援を行った。</p> <p>「子供の日」「成人の日」に合わせ地元事業者の協力を得てお得なセール事業を実施した。</p> <p>平成27年から社会貢献活動者に対し、市内の協力事業所で使える「地域通貨」を発行した。</p> <p>既存企業の経営体質強化のため、県や商工会議所と連携して、中小企業相談所(両商工会議所内に設置)による講習会の開催、経営診断、巡回指導等を促進した。</p> <p>商業起業家支援センターを運営し、新規起業者を支援した。平成14年から平成22年までの間に、10の事業者が利用した。当該施設は、平成27年3月に廃止している。</p>
③商業集積の促進	<p>H20年度にふるさと財団の融資を活用し、おのだサンパークのリニューアルを行い、商業集積による商圈拡大を図った。</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

商業起業家支援センターを運営し、起業者等の支援を行った。平成28年4月からは国の創業支援事業計画認定を受け、商工会議所や金融機関と連携した支援を実施している。
平成27年度は、国の交付金を用いて「プレミアム商品券」事業を行い、消費喚起に努めた。
また、平成27年7月に「中小企業振興基本条例」を策定し、中小企業振興に努めている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

近年、駅周辺や幹線道路沿いに「大型店舗」や「コンビニエンスストア」の進出が相次ぎ、個人商店においては、販路確保や後継者不足など様々な問題を抱えていることもあって、事業所は減少傾向にある。
中小企業は、市内事業所のうち9割以上を占めており、市の商業振興を図る上で重要であるため、今後も支援が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
中小企業推進計画	H28	策定中
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

近年は大型店舗やコンビニの進出、店舗を持たないインターネットショッピングなどが主流となり、個人商店や商店街などの経営は極めて苦しい状況にある。

個人商店においては、販路確保の問題や後継者不足などがますます深刻となっている。

平成28年4月から山口東京理科大学が公立化し、今後学生数の増加が見込まれるため、この追い風を利用した、市の施策はもちろんのこと、商工会議所を中心とした、地元商店の自発的な取組みが必要不可欠となっている。

市内の年間商品販売額は平成26年893億円となっている。この商業力を活用して地元で消費する仕組みづくりが必要である。

施策 商業・サービス業の活性化

担当部署 企画課

No. 12 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	特色を生かした個性ある既存商店街の振興を促進するとともに、幹線道路沿いの商業集積により、商圈の拡大を促進します。また、新たなサービス業の導入を促進して、多様な雇用の場を創出します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①既存商店街の振興	平成20年度に民間事業者のショッピングセンター増設事業に対して、6億円をふるさと融資として貸し付けた。
④サービス業の導入	平成25年度、平成27年度に社会福祉法人の老人福祉施設等建設事業に対して、合計1億3,000万円をふるさと融資として貸し付けた。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成20年度以降、ふるさと融資（地域振興に資する民間事業活動等を行う民間事業者等に対して、無利子資金の貸付を行う）を活用し、2事業者に貸付を実行した。貸付に際しては、地域振興に資する事業として公益性があるものや新たな雇用の確保、事業規模が1,000万円以上等の要件がある。2つの事業に対し、ふるさと融資を実施することにより、市内の商業の活性化や雇用確保が図られた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

平成20年度以降にふるさと融資を利用した件数は2件のみである。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

山陽小野田市まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標の一つに「山陽小野田市の資源を活用し、安定した雇用をつくる」を掲げており、ふるさと融資制度を活用することもその目標を実現する手段の一つと考えられる。

施策 農業の振興

担当部署 農林水産課

No 12 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民への安心・安全な食糧の安定的な供給や農山村の持つ多面的な機能の維持・発揮に努めるとともに、意欲ある農業従事者の確保・育成に取り組み、土台のしっかりとした活力ある農業の実現を図ります。 また、中山間地域で培われてきた地域資源を積極的に活用し、活力と魅力のある中山間地域づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
認定農業者の人数	—	人	H19.3	20	47	45	108.0%	A
集落営農の法人化数	—	法人	H19.3	2	5	8	50.0%	C

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
新規就農者数	持続可能な農業の実現のため、青年の新規就農者を大幅に増加させる。	人	H24	2	6	5	133.3%	A
地域が育む豊かな森林づくり推進事業の対象面積	繁茂竹林の伐採や広葉樹の植栽、野生鳥獣の隠れ家となる藪の整備を行う。	%	H26	20.0	50.0	100	37.5%	D
中山間地域等直接支払制度の協定面積	面積	ha	H22	18.03	16.35	16.35	100%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 農業の担い手の育成	担い手参入の促進や中核施設整備の促進、農業振興地域整備計画の策定を行った。
② 農業の基盤の整備	優良農地の確保、土地改良事業、老朽化した農業用施設の改修、耕作放棄地対策、有害鳥獣対策等を行った。
③ 地産地消の推進	学校給食への地場食材の提供、特産野菜の産地化形成を行った。
④ 環境と調和した農業の推進	都市住民との交流による農地保全、環境と調和した農業の推進を行った。
⑤ 畜産業の振興	担い手の確保、安全・安心な畜産物生産・供給を推進した。
⑥ 中山間地域の活性化	中山間地域づくり指針の推進、地域保全活動への支援、朝市等を活かした特産品の販売促進を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・新規就農者が増加し、目標値を上回った。しかし、安定した農業とはほど遠い者もいるので、そのフォローが必要。
 ・後潟上地区のほ場整備はH29年度までに整備と換地業務を終了させる。
 ・中山間地域等直接支払制度は、山間部の平地との農業生産コストの格差を補てんすることで、農地の維持を図っていく仕組みであるが、少なくとも協定期間の5年間は維持が図られる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見てきた現状と課題

・中山間の農地保全には、イノシシ等の獣害対策が重要な取組となる。従来の中山間直接支払制度の活用に加えて、平成28年度より有害鳥獣防護柵等設置事業補助金を設けることにより、より一層の森林や耕作放棄地の防止に役立つことが期待される。
 ・担い手参入や育成は進んでいるが、その一方で農業従事者の高齢化は非常に高く、離農がこれから加速することが予想される。国、県、JAら関係機関とともに、農業従事者の担い手育成・確保、新規就農者対策を一層進める必要があると考える。
 ・後潟上地区のほ場整備は、地元の熱意もあり順調に進捗している。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	H27 ~	中山間地域等直接支払制度事業の対象となる地域及び条件を定めている。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

高齢化がすすみ、農業従事者数が減少傾向にある中、今後は離農が一層加速することが予想される。意欲ある農業従事者の確保・育成への取組を一層強化し、土台のしっかりとした活力ある農業の実現をめざす。

施策 農業の振興

担当部署 農業委員会事務局

No. 12 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民へ安心・安全な食糧の安定的な供給や農山村の持つ多面的な機能の維持・発揮に努めるとともに、意欲ある農業従事者の確保・育成に取り組み、土台のしっかりとした活力ある農業の実現を図ります。 また、中山間地域で培われてきた地域資源を積極的に活用し、活力と魅力ある中山間地域づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
総会開催回数	農業委員会の総会を開催し、農地法等に定められた事務を適切に実施する	回	26	13	12	12	100%	A
全国会長大会参加数	毎年2回開催される会長大会に参加する	回	26	2	2	2	100%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②農業の基盤の整備	毎月1回農業委員会総会を開催して農地法に規定する事務(3条、4条、5条など)の適正な運用を図っている。農地調整事業として現地調査、実地調査を行い、耕作放棄地や違反転用などの監視を行っている。農業委員会だよりを発行して、地域に密着した情報を農家に提供している。後継者の育成や農業者年金への加入など農家への生活支援対策を講じている。農業委員研修を行い、農業振興のための技能の習得に努めている。農業問題について地方の声を国の農政に反映させるため、全国会長大会に出席して提言・要請活動を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・限られた資源である農地を農地以外のものにする規制、農地の取得や権利移動について調整を行うことで、無断転用などを抑止し、農地の保全につながっている。
 ・農地パトロールなどを通じて農地所有者に対して適切な助言・指導を行い、遊休農地の解消と農地の利用集積を推進することで、優良農地の確保につながっているが、全体的には後継者の問題などで遊休農地が増加している。
 ・農業委員会だよりの発行、後継者の育成、農業年金への加入促進、全国会長大会などを通して、農業者の声を発信するとともに、農家の生活支援や農業情報の提供を行った。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- ① 農地の権利移動や農地転用などの農地法に基づく許認可事務については、農業委員会は引き続きその役割を強化していく必要がある。
- ② 平成27年度の改正農業委員会法の施行に伴い、平成29年7月から新たな体制(任命による農業委員と農地利用適正化推進委員の設置)で農業委員会をスタートさせる。
- ③ 新体制では、農地の許認可事務のほか「担い手への農地の利用集積」、「耕作放棄地の発生防止と解消」、「新規就農参入の支援」などの農地利用の最適化が必須の業務として位置づけられた。
- ④ このため、これまでの業務を継承しつつも総合的な農業委員会業務の改革を行う必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 農業の振興

担当部署 学校教育課

No. 12 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民へ安心・安全な食糧の安定的な供給や農山村の持つ多面的な機能の維持・発揮に努めるとともに、意欲ある農業従事者の確保・育成に取り組み、土台のしっかりとした活力ある農業の実現を図ります。 また、中山間地域で培われてきた地域資源を積極的に活用し、活力と魅力ある中山間地域づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
学校給食に使われる地場食材の割合	給食月間に使用された市内産食材の平均割合	%	H17年度	7%	12%	15%	62.5%	C

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
食育推進のための会議の開催件数	-	回	H25	3	6	5	150.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③地産地消の推進	地産地消率を高める献立作成や食品選定、すべての学校で均質な食育を実践していくための取組等を協議・検討するため、定期的な会議や研修会等を行った。【食育推進事業】

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

栄養教諭による定期的な会議を開催し、その場に市場関係者を招いて、市内産の野菜が多く提供できる時期などの情報提供やその野菜を使った献立作成例などを紹介してもらい取組を実施した。また、市内産の食材を学校給食で少しでも多く使用するため、農林水産課が所管するふるさとの食推進協議会の協力のもと、給食での使用頻度の高いじゃがいもとたまねぎの植え付け量を増やしてもらい取組を実施。さらにはJAが行っている旬菜惑星推進協議会の協力のもと、寝太郎かぼちゃの無償提供や種まき・収穫体験などを実施した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

市内産の食材を出来るだけ使用していきたいが、提供体制や価格の問題などもあり検討すべき課題も多い。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

平成28年度から食育連携室が設置され、健康増進課や農林水産課等の関係部署と情報共有のうえ、食育を推進していく体制が整備された。今後は給食センターの開設に向けて、学校や市内業者とも連携を密にし、地産地消率を高めるための取組を推進していく必要がある。

施策 農業の振興

担当部署 企画課

No 12 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12-魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民へ安心・安全な食糧の安定的な供給や農山村の持つ多面的な機能の維持・発揮に努めるとともに、意欲ある農業従事者の確保・育成に取り組み、土台のしっかりとした活力ある農業の実現を図ります。 また、中山間地域で培われてきた地域資源を積極的に活用し、活力と魅力ある中山間地域づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
中山間地域の活性化につなげた事業数		事業	H22	0				

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

⑥中山間地域の活性化	平成22年度に本市北部の3地区を訪問し、集落の住民と意見交換を行った。平成27年度に中山間地域である厚狭地区の交流拠点として、厚狭地区複合施設を整備した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

中山間地域の住民と意見交換を行ったが、地域の課題解決に有効な手段が見いだせていない。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

中山間地域の過疎化、高齢化が進行し、耕作放棄地や森林の荒廃が進んでいるが、中山間地域の活性化を図る有効な手段が見出せていない。住民ニーズ等の現状調査や他市町の中山間地域活性化のための取組の研究が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市中山間地域づくり指針	H20 ~ H29	中山間地域における各地区の地域づくりの指針となるもの
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 農業の振興

担当
部署

地域活性化室

No. 12 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政 策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民へ安心・安全な食糧の安定的な供給や農山村の持つ多面的な機能の維持・発揮に努めるとともに、意欲ある農業従事者の確保・育成に取り組み、土台のしっかりとした活力ある農業の実現を図ります。 また、中山間地域で培われてきた地域資源を積極的に活用し、活力と魅力ある中山間地域づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

⑥中山間地域の活性化	

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見てきた現状と課題

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市中山間地域づくり指針	H20 ~ H29	中山間地域を地域住民の生活の場としてのみならず、自然環境の保全や食糧の安定供給の場、また、都市住民との交流の場として振興を図るための本市の具体的な地域づくりの方向性を示している。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

中山間地域においては、中山間地域等直接支払交付金制度を利用して自立的で継続的な維持管理活動を実施している集落が一部ある。しかし、多くの集落では有害鳥獣による深刻な農業被害、後継者不足や高齢化による農林業従事者の減少により、荒廃した森林や耕作放棄地が増大している。また、これに伴い集落機能の維持が困難となる地域もある。このため、地域資源を活用した農林水産業の振興や生活環境の整備など、地域の課題解決のための施策を推進し、中山間地域の活性化を図る必要がある。

施策 林業の振興

担当部署 農林水産課

No. 12 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章-にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	森林の持つ多面的機能を活用して地域の活性化を図るため、林業の担い手を確保し、森林を適正に保全・管理するとともに、林道等の生産基盤を整備し、木材の供給を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
林業経営体数	林産物の育林又は伐採を行う山林の面積が3ha以上の事業者	戸	H17.2	65	47	47	100%	A
林野面積	森林面積と森林以外の草生地面積の合計	ha	H17.2	6,205	6,195	6,190	△ 10	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市有林の整備面積	水源かん養や国土の保全など森林の持つ多面的機能を持続的に発揮する。	ha	H21	15	9.12	9.12	100%	A
地区猟友会との委託・補助件数	有害鳥獣被害の拡大を防ぐ。	件	H21	4	4	4	100%	A
林研グループの事業数	都市部の市民との交流事業や小学生対象の森林学習体験などを展開。	回	H21	12	12	12	100%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①林業の担い手の確保	林業後継者の育成のため、林業研究グループでは林業技術・経営の研究改善により林業経営の向上を目的とし、自主活動を実施。また、都市部の市民との交流事業や小学生対象の森林学習体験などを展開している。
②環境と調和した林業の育成	森林の持つ多面的な機能を保全するため、山陽小野田市森林整備計画の推進、都市住民との交流による森林の保全、都市住民との交流の場づくりを行った。
③林業の基盤の整備	林道・作業道の整備や、有害鳥獣対策を実施した。
④林産物の供給体制整備と需要拡大	椎茸等の特殊林産物の生産振興を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

林道、作業道の整備により、一定程度は森林整備を行う環境は整っている。民有林の放置森林や竹林繁茂が増加しており、有害鳥獣の被害報告が近年大幅に増加している。有害鳥獣対策が喫緊の課題。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

高齢化がすすみ、林業従事者数は減少し、今後は一層加速することが予想される。意欲ある林業従事者の確保・育成への取り組みや啓発を行わなければならない。民有林の放置森林や竹林繁茂が増加しており、有害鳥獣の被害報告が近年大幅に増加している。有害鳥獣対策が喫緊の課題。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市森林整備計画書	H27 ~ H36	森林の持つ多面的な機能を保全するための計画的な取り組み。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

高齢化がすすみ、林業従事者数は減少し、今後は一層加速することが予想される。意欲ある林業従事者の確保・育成の取り組みが進まなければ、森林の自然環境が壊され、有害鳥獣の増加と近隣田畑への悪影響、離農が促進され、耕作放棄地・荒廃農地の増加が容易に予想される。国土保全のためにも林業振興を充実させていく必要がある。

施策 水産業の振興

担当
部署

農林水産課

No. 12 - 5

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	水産物の安定供給を図るため、つくり育てる漁業の振興を図り、経営基盤の整備を進めて担い手の育成に努めるとともに、漁業の生産基盤の整備を進めます。また、内水面漁業の振興を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
漁業経営体数		経営体	H17	126	83	維持する	△ 43	D
漁獲量	1年間の漁獲量	t	H17	1621.0	1373.0	維持する	△ 248	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
宇部・小野田・山陽地域栽培漁業推進協議会支援事業放流回数	1年間の放流回数	回	H20	4	4	4	100%	A
地域が育む豊かな森林づくり推進事業の対象面積	繁茂竹林の伐採や広葉樹の植栽、野生鳥獣の隠れ家となる藪の整備を行う。	回	H20	3	3	3	0	A
漁港整備	進捗度	%	H20	33	72	81	81.3%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①栽培漁業と資源管理の推進	水産物の安定供給を図るため、種苗放流等の繁殖保護を実施し、資源量の維持・増大を図り資源管理漁業を推進した。
②水産業の担い手の育成	漁業の担い手を育成するため、山口県漁業就業支援フェアの広報活動をするほか、融資制度の充実など経営基盤の強化を図った。
③水産業の生産基盤の整備	漁港の安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため、漁港の整備を行った。
④水産業の交流の場づくり	朝市を開催することにより、漁業従事者と都市住民との交流の場をつくることによって、漁業の振興と地域社会の活性化を図った。
⑤内水面漁業の振興	水産物を安定供給し、河川、海の漁業資源を維持・回復するため、鮎・ウナギ・モクズガニ等の種苗購入費の一部を補助し、「水辺の教室」の開催を通じて、河川、海の自然環境の保全啓発を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

本市では、年々漁獲量が減少するとともに、漁家収入が減少する中、就業者の高齢化が進み、後継者不足に直面しています。特に漁業経営体数の減少は顕著でいっそうの啓発活動が必要と思われます。アサリは、天敵であるナルトビエイの駆除が進んだものの水質環境の悪化原因により激減し、のり養殖も水質環境の悪化等により経営体が激減し、生産量も減少しています。一方、放流事業を行っているクルマエビ、ガザミの漁獲量は安定しており漁業振興を推進するためにも継続して進めていく必要があります。内水面漁業では、アユ、ウナギ、モクズガニ等の稚魚放流等を行い、振興を図っています。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

高齢化が進み人口減少が進む中、漁業経営体数の減少抑制は極めて困難な課題だと思われます。しかし、水産業推進のためにも、国、県、山口県漁業協同組合と共に、漁業の担い手育成・確保、新規就業者対策の啓発活動を推進していきたいと考えています。水産物の安定供給を図るため、栽培漁業や資源管理漁業の推進、稚魚放流等の繁殖保護事業を継続して進める必要があります。また、漁業者の就労環境向上させるため、漁港を整備し操業時間の増加を図ります。内水面漁業の振興については、漁業資源を維持回復するため、河川、海の自然環境の保全が必要です。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

高齢化が進み人口減少が進む中、一層の漁業経営体数の減少が予想されます。しかし、漁業新規就業者の確保には各支店の協力が不可欠であり、一層の啓発活動が必要と思われます。

施策 地場流通の推進

担当部署 農林水産課

No. 12 - 6

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民の食生活に欠かせない生鮮食料品の流通の拠点として地方卸売市場、魚市場を充実するとともに、関係機関、関係業者と連携しながら食育の推進、地産地消の推進、市内供給体制の整備・充実を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地方卸売市場の取扱高・量	1年間の取扱高・量	万円(t)	H17年度	35,173 (1,807)	46,722 (2,014)	65,000 (2,500)	38.7%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
開場日数		日	H17	264	286	264	22	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①地方卸売市場の充実	生鮮食料品の消費拡大、取扱高・量の増大を図るため、健全な市場運営の促進、食育の推進、地産地消の推進、市内供給体制の整備を行った。
②魚市場の充実	健全な市場運営の促進、魚食普及の推進、地産地消の推進、市内供給体制の整備を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

市民の食生活に欠かせない生鮮食料品の流通の拠点として取扱高・量が増加した。販路拡大や契約栽培の増加により達成できた。
市場の活性化、地産地消を推進するため、朝市を開催し啓発に努めている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

生鮮食料品の消費拡大、取扱高・量の増大を図るため、健全な市場運営の促進はもとより、学校給食センター化による食育の推進、地産地消の推進、市内供給体制の整備を行う必要がある。
漁獲量、漁獲高共に年々減少している。市場を活性化するためにも、栽培漁業や資源管理漁業の推進、稚魚放流等の繁殖保護事業を継続して進める必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

市民の食の安全志向は高まりを見せており、地産地消の推進、食育の推進は必要である。農産物の全体的な低価格傾向、ネット販売等の増加により消費者の嗜好が様々に変化しているが、学校給食などの大量注文・大量消費に対しては地方卸売市場が中心として供給体制を整備している。地方卸売市場の施設の老朽化対策も施しながら、健全な市場運営をめざしていく必要がある。

mm

施策 観光・交流の振興

担当部署 土木課

No. 12 - 7

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域の観光交流施設とのネットワークを図るとともに、官民一体となった情報発信・誘客体制を充実するほか、イベント、特産品づくり、宿泊・娯楽施設の充実を図るなど、観光客受入れ体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
年間利用者数	1年間にきららビーチやけのを利用した観光客	人	H18	20000	32870	20000	100.0%	A
				20000	32780	20000		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①観光・交流資源の整備・充実	既存観光・交流資源の整備や新たな観光拠点の形成、観光拠点のネットワーク化を図り、魅力ある観光地づくりを推進します。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

連絡協議会において年一回話し合いを実施して利用方法のルールづくりを行うとともに、ビューフェスタやたこあげ大会等のイベントも実施されており、例年、目標の2万人を超えている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

無事故を目指して、これまでどおり適切な維持管理を実施することが必要。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策	観光・交流の振興
----	----------

担当部署	観光課
------	-----

No	12	-	7
----	----	---	---

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域の観光交流施設とのネットワークを図るとともに、官民一体となった情報発信・誘客体制を充実するほか、イベント、特産品づくり、宿泊・娯楽施設の充実を図るなど、観光客受入れ体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
観光入込客数(1年間)		人	H18	620,603	975,492	1,000,000	93.5%	B

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①観光・交流資源の整備・充実	既存観光・交流資源の整備や新たな拠点の形成、観光拠点のネットワーク化を図り、魅力ある観光地づくりを推進するため、①既存観光・交流資源の整備、②新たな観光拠点の形成、③観光コースの開発
②情報発信・誘客体制の強化・充実	産業観光振興に向けた人材の育成を図るとともに、対外的な情報発信・誘客体制の整備、観光客受入れ体制の充実を図るため、①観光ボランティアガイドの育成、②まつり、イベントの育成・支援、③観光宣伝の推進、④観光推進組織の整備
③特産品づくりの振興	関連業者と連携し、観光土産品・郷土料理の発掘・開発を図り、観光の魅力づくりを促進するため、①観光土産品の発掘・開発、②特産品の流通体制整備の促進、③農業・水産業の特産品づくりの促進
④宿泊・娯楽施設の充実	観光交流人口の拡大に対応するため、宿泊施設や娯楽施設の拡充整備を促進するため、①宿泊施設の拡充整備の促進、②娯楽施設の拡充整備の促進

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

各種資源の整備や山陽小野田観光協会が作成した観光パンフレットや観光マップをJR駅や空港等に設置するほか、市広報、コミュニティFM、ホームページやフェイスブック等の各種メディアの活用により観光宣伝を進めたところ、観光入込客とあわせ、問い合わせ等も増加した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

ゴルフ場や観光農園などで一定の集客はあるものの、観光資源の整備や管理体制が不十分であること、PRが不足していることから認知度が低い。

豊かな自然や、文化財、産業遺産や歴史遺産など、市内に多くある観光資源を保存・整備するとともに観光案内板の設置やイベントの育成及び充実、観光パンフレットの配布、マスメディアやインターネット等を利用した情報発信に更に努めるとともに、観光にかかわる推進体制やネットワークを充実させ、さらには、近隣市と連携して広域観光を進め、旅行者の周遊性の向上や宿泊を伴う滞在の長期化を図り、交流人口の増加、経済効果の波及を求めていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市観光振興ビジョン	H27 ~ H31	本市固有の豊かな観光資源を磨き、また新たな観光資源を発掘し、情報発信していくとともに、市民にとっても自らのまちに愛着と誇りを持てるような観光振興を展開することで、交流人口の増大と経済の活性化を図る
山陽小野田市観光振興アクションプラン	H27 ~ H31	山陽小野田市観光振興ビジョンの4つの基本戦略の実現に向けて、具体的なプログラムの年次計画を立て、地方創生を推進していくため、市民や関係団体等との連携・協力を図りながら、観光のまちづくりを推進する。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

観光は、新たな体験や人とのふれあいを通じて私たちの心を豊かにするものとしてだけでなく、まちづくりや地域経済の活性化、定住促進等の手段としても重要視される傾向が強まってきている。

近年では、発地の旅行会社に代わって旅の到着地である「着地」の人や組織が、地域の資源を活かした地元ならではの商品やサービスづくりの主体になるという「地元主導型観光」に注目が集まり、観光の旅行形態も団体旅行から個人・小グループ旅行への移行が進んでおり、特に、女性、シニア層における少人数・グループ旅行が増加し、観光や旅行に求めるものが従来の「見る」だけでなく、実際に「参加する」「体験する」「学習する」さらに「味わう」といった、その地域でしか体験できない民俗や文化に直接触れることができるような内容へと広がりを見せている。さらには、高速道路網の整備や新幹線の高速化、LCC(格安航空会社)の参入等、交通インフラの整備が進み、移動時間が短縮化されたことにより、かつて宿泊しなければ行くことができなかった観光地への日帰りが可能になったことから、日帰り旅行が増加しているほか、旅行に関する情報は、これまでの旅行パンフレットや旅行雑誌等からの取得とともにインターネットによるものが増加しており、特に近年は、スマートフォンやSNS(フェイスブックやツイッター等)の普及に伴い、口コミによる情報をインターネットから収集する人が増加している。

国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」を策定し、人口減少・少子高齢化に直面する我が国の最重要課題である地方創生において、観光は、旺盛なインバウンド需要の取り込みなどによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものであり、観光による地方創生を図るに当たっては、多様な地域の関係者の合意形成の下、効果的なマーケティング、観光地の一体的なブランドづくりなどの観光振興を戦略的に推進する専門組織である日本版DMOを確立し、これを核とした観光地域づくりを推進していくこととしている。

山口県においては、「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」や「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの関係計画等に基づき「おいでませ山口観光振興条例」を制定し、条例に基づく新たな基盤づくりとして、「魅力ある観光地域づくりの推進(やまぐちDMOの形成・確立)」「観光産業の振興」「地域の魅力の再認識とおもてなしの実践」を掲げ、市町や多様な関係者との合意形成により県域での観光振興を戦略的に推進する「やまぐちDMO」を核として、国内外に誇れる観光地域づくりやプロモーション、インバウンド施策を積極的に推進することとしている。

施策	観光・交流の振興
----	----------

担当部署	都市計画課
------	-------

No	12	-	7
----	----	---	---

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域の観光交流施設とのネットワークを図るとともに、官民一体となった情報発信・誘客体制を充実するほか、イベント、特産品づくり、宿泊・娯楽施設の充実を図るなど、観光客受入れ体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
有料入場者数		人	20	23,324	21,824	24,000	0.0%	D
トレーラーハウス宿泊者数	宿泊者数	人	20	1,124	731	1,150	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①観光・交流資源の整備・充実	江汐公園、竜王山公園などの観光資源を有効に活用するため、指定管理者制度を導入し民間のノウハウを活用したイベント開催などで交流人口の増加を図る。
④宿泊・娯楽施設の充実	竜王山公園オートキャンプ場のトレーラーハウスは、年間を通じて利用率が高いため、適正な維持管理に努める。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

指定管理者制度を導入し利用者へのサービスに努めているが、トレーラーハウスが老朽化し頻繁に修繕が必要な状態となっており利用率が下がっている。また、竜の遊具で遊ぶための有料入場者数も減っている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

トレーラーハウスの年次更新を行い、減っていた宿泊者数を回復させ、観光交流人口の増加に努める。遊具など施設の充実とイベントの充実を図り、利用者の増加を図る。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 竜王山公園では、指定管理者と地域団体が共同してヒメボタルやアサギマダラ、山野草などの自然財産の保護と活用に取り組んでいる。

施策 観光・交流の振興

担当部署 公営競技事務所

No. 12 - 7

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域の観光交流施設とのネットワークを図るとともに、官民一体となった情報発信・誘客体制を充実するほか、イベント、特産品づくり、宿泊・娯楽施設の充実を図るなど、観光客受入れ体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
本場売上収入	売上増を目指す	千円	20	12,039,729	6,541,987	7,850,000	0.0%	D
本場開催時入場者数	入場者数増を目指す	人	20	122,014	65,881	84,000	0.0%	D
3つの累積債務の解消	リース料、JKA交付金猶予額、累積赤字の減少を図る	千円	20	164,802	11,538	12,000	100.3%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

④ 宿泊・娯楽施設の充実	本場入場者数増及び本場売上収入増の施策として、オートレースの特性(スピード・スリル)を前面に打ち出した広告宣伝による新規ファンの獲得及びファンを魅了するための番組編成やファンサービスを実施した。 また、平成19年からは包括的民間委託による事業運営を開始し、収益を確保しつつ、オートレース事業の活性化を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

本場売上収入は、平成18年度が約125億円から平成27年度が約65億円に、開催日数は、平成18年度が56日から平成27年度は45日に一日平均入場者数は、平成18年度が2663人から平成27年度が1464人となり、減少している。入場者数及び売上収入の減少については、趣味の多様化や賭け事に対する嫌悪感並びに若年層のギャンブル離れなどが主な要因であると考えられる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

累積債務については、平成18年度から平成27年度までに約15億減少しているが、売上額は平成18年度が約125億円から平成27年度が約65億円に、開催日数は、平成18年度が56日から平成27年度は45日に一日平均入場者数は、平成18年度が2663人から平成27年度が1464人となり、減少している。

オートレース場は、ギャンブル場であることから、賭けに対する嫌悪感や忌避感といった負のイメージ持つ人々が多い。スポーツギャンブルであるオートレースの魅力をもっと多くの人々に知っていただき、オートレースを身近なものとして親しんでいただける取組が必要である。一方で、レース場を活用したまちづくりの形成も積極的に行っており、文化・スポーツ振興部との連携により、パラサイクリング合宿による活用も昨年から取り組んでいる。

また、オートレース場は、開設から50年以上が経過しており、施設の老朽化や耐震基準等について不安な面もあったが、包括的民間委託により、受託業者が契約に基づく施設改修を実施し、平成28年度にはレース場の耐震改修実施設計を実施する予定である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
事業収支改善計画	H17 ~ H29	JKA交付金猶予の返済(交付)の計画
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

公営競技の売上額は、1990年代に過去最高の約9兆円を記録したが、その後大きく減少しており、中央競馬を除く、他の公営競技の売上額はすべて50パーセント以下になり、多くの公営競技場が廃止に追い込まれた。しかしながら、近年は売上額が下げ止まりの様相を呈し、売上増に転じた公営競技場もある。

オートレース場は、平成28年3月末に船橋オートレース場が廃止されたことにともない、全国で5場になったが、業界関係者一丸となり、将来にわたってオートレースが継続し、発展を続けるための事業体制を再構築し、「分かる、当たる、楽しい」をコンセプトとして様々な施策に存続5場が全力で取り組んでいくことになった。そして何よりお客様の期待に応え続けていけるように、そして地域(市民)へ理解される「まちづくり」を意識したレース場の活用をさらに推進していく取組が求められている。

施策 適正な土地利用の推進

担当部署 管財課

No. 13 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	適正な土地利用の推進を図るとともに、市街地の都市核の形成に取り組みます。また、土地に関する施策を総合的、効率的に進めるため、地籍の明確化を図り、住居表示区域の拡大を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 適正な土地利用の推進	乱開発や無秩序な土地利用を防止するとともに、遊休土地の有効利用を推進し、適正な土地利用を図ることを目的とした国土利用計画に基づく届出を受理し、山口県に進達する。また、その後に遊休地の現況実地調査を行い、報告する。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

--

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

--

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

--

施策 適正な土地利用の推進

担当
部署

都市計画課

No. 13 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	適正な土地利用の推進を図るとともに、市街地の都市核の形成に取り組みます。また、土地に関する施策を総合的、効率的に進めるため、地籍の明確化を図り、住居表示区域の拡大を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
住居表示実施箇所数	—	箇所	H19.3	60	64	72	33.3%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 適正な土地利用の推進	旧小野田区域では1,000㎡以上10,000㎡未満、旧山陽町では3,000㎡以上10,000㎡未満における開発行為は、平成26年4月より市が開発許可を行っており、適正な開発行為の促進に取り組んでいる。
② 市街地の整備	・JR小野田駅周辺地区は、長期未着手となっている小野田駅前土地区画整理事業の計画決定に伴い、土地の利用制限がかかっているため、その解除を行い、駅前に相応しい市街地の整備が図れるような方策を検討している。 ・JR厚狭駅周辺地区は、土地区画整理事業が平成23年度に完了し、駅前に相応しい市街地の整備を図るため、少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの実現を目指している。
④ 住居表示区域の拡大	市街化の進展を見ながら、住居表示の実施区域を拡大した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・JR小野田駅周辺地区については、小野田駅前地区の活気と活力の再生と人口定住を促進する市街地の整備を行うため、小野田駅前地区都市再生整備計画を策定し、平成28年度から5ヶ年計画に基づいて、市道、公園、駅前広場等の整備を行っていく。また、この計画を担保として、小野田駅前土地区画整理事業の区域変更を行い、未施行区域の土地利用制限を解除する。

・JR厚狭駅周辺地区については、コンパクトなまちづくりを実現するため、平成27年3月に策定した厚狭駅周辺まちづくり構想に基づき、スマートタウンの実現やコーポラティブ方式を導入した良好なコミュニティを形成する住み良い地域づくりを行っている。

・住居表示の設定には関係者の合意形成が必要となるため、予定よりも期間を要している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・JR厚狭駅周辺地区については、モデル地区内で住宅建設を促進するために、市と県が連携して魅力を高める施策に取り組む必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
小野田駅前地区都市再生整備計画	H28 ~ H32	小野田駅前地区の活気と活力の再生を図るため、駅前広場の環境整備を行い駅前の賑わいを向上させる。また、人口定住を促進する市街地の整備を行うため、道路、公園などの整備を行い、安全で快適な居住環境を提供する。
厚狭駅周辺まちづくり構想	H27 ~	山口県が創設したコンパクトなまちづくりモデル事業に決定され、少子高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを目指すものである。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

駅周辺の活性化のため、JR厚狭駅、JR小野田駅の自由通路整備が期待されている。

施策 適正な土地利用の推進

担当部署 税務課

No. 13 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	適正な土地利用の推進を図るとともに、市街地の都市核の形成に取り組みます。また、土地に関する施策を総合的、効率的に進めるため、地籍の明確化を図り、住居表示区域の拡大を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地籍調査進捗率	認証済面積/計画面積	%	H18.3 末	91	100	100	100%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③地籍調査の推進	正確な地籍情報は、土地取引の円滑化、まちづくりなどの各種計画立案の基礎データなどに必要不可欠であるが、現在法務局備付けの土地登記簿や公図は、多くは明治期に作成されたもので正確性に欠けている。そのため社会ニーズに対応する正確な地籍情報を取得し、提供した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成27年度に平成25年度調査地区(東沖、新沖)、平成26年度調査地区(西高泊)の認定申請、原案の閲覧を経て登記所への送付を行い、山陽小野田市の地籍調査は完了した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

--

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

--

施策 広域交通体系の整備

担当部署 都市計画課

No. 13 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	高速交通体系の更なる充実を図り、広域的な交通基盤が整ったまちとしてその拠点性を高めるとともに、高速交通拠点の利用促進を図ります。また、広域道路網や都市計画道路網の整備・充実を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
都市計画道路の改良率	改良済み延長÷計画道路延長×100	%	H19.3末	34.3	40.7	増やす	6.4	A
新幹線、空港などの利用のしやすさに対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	67.0	60.0	増やす	△7.0	D
地域間を結ぶ幹線道路に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	65.0	66.1	増やす	1.1	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①高速交通体系の充実	山陽自動車道宇部下関線の四車線化を目指し利用促進を図る。
②広域交通網の整備	小野田湾岸線の早期完成及び国道190号、県道小野田山陽線、県道埴生停車場線、都市計画道路新開作二軒屋線の拡幅整備について、国・県に要望する。 小野田湾岸線は平成26年12月に完成し、国道190号は平成28年3月に一部四車線化を供用した。
③都市計画道路網の整備	都市計画道路について、計画決定から30年以上経過したもの等について、県から示された「都市計画道路の見直し基本方針」に基づき、各路線の必要性等を検討し、廃止を含めた道路計画の見直しを行う。 また、平成27年1月に事業化された新開作二軒屋線を含む3路線について、整備の促進を図る。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・地域高規格道路山口宇部小野田連絡道路の整備については、山口県に対して早期完成の要望等を行ってきた。小野田湾岸線の一部区間約1.8kmが一般県道妻崎開作小野田線として平成26年12月に供用開始となった。

・国道190号の四車線化については、国に対して要望等を行ってきた。丸河内交差点から千代町交差点までの四車線化が平成28年3月に供用した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・山陽自動車道宇部下関線の利用促進については、特に取り組んだ内容はないが、山陽自動車道山口南ICで降りた利用者が宇部下関線に乗った際に高速料金の継続性が保たれるような仕組みができないかなど、関係機関と利用促進に関する協議を行っていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

都市計画道路は整備を前提に計画決定されるものであり、計画道路の区域内には建築制限が課せられているが、この制限が民間開発への障害となることなどの課題となっている。そのため山口県はこれらの課題に対応するとともに、将来の都市に望ましい都市計画道路網の再構築を行うことを目的とした「都市計画道路の見直し基本方針」を平成18年3月に策定した。

施策 港湾整備の促進

担当
部署

土木課

No. 13 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政 策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	地域経済発展のため、重要港湾小野田港の港湾施設の整備拡充を図り、開港指定を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
小野田港の貨物取り扱い量	1年間の貨物取扱量	トン	H17	3,818,534	3,498,709	5,000,000	70.0%	C

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①開港指定の実現	国、県等関係機関への要望活動を実施。小野田港港湾整備促進協議会にて利用者の要望を聞き取るなどの活動をしている。
②港湾施設の整備促進	港湾管理者である山口県による港湾施設の整備を実施。市においては、市管理の野積場の整備を実施する。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

港湾整備については、関係機関と連携を図り、要望活動を継続している。取扱量については、民間企業の景気の動向に大きく影響を受けるため、350万トン付近で横ばい状態である。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

これまでどおり、関係機関と連携を図り、要望活動を継続する。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 港湾利用者から浚渫等の施設整備の要望を多数受けている。これらを、国や県に要望していく。

施策 高度情報化への対応

担当部署 企画課

No. 13 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	市民や事業所、行政の多様なニーズを踏まえ、情報通信技術（ICT）を活用しながら、健康、福祉、防災、教育、生涯学習、産業、行政等様々な分野において、誰でも、いつでも必要な情報を容易に享受し、または発信できるよう、地域情報化を積極的に推進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ブロードバンド世帯普及率	高速インターネット契約者数÷全世帯数×100	%	H18	35.0%	60.0%	増やす	25.0 ポイント	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地上デジタル放送への移行率		%	H22	96.0%	100.0%	-	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①地域情報化の推進	地域情報通信基盤整備推進事業(地上デジタル放送化支援事業)として、デジタル放送化への円滑な移行のため、相談窓口業務を行ったほか、新たな難視地区が共聴施設を設置する際の補助金交付事務を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

ブロードバンド世帯普及率については、電気通信事業者による光ファイバー接続サービス提供地域が拡大されたことにより、契約世帯の増加が認められた。
 地上テレビジョン放送のデジタル放送への移行については、総務省が進める国家プロジェクトであり、市民への影響も大きいものであったことから、本市のみならず国、放送事業者等においても相応の取組がなされ、また、共聴設備へのデジタル化に向けた支援も行われたことから、アナログ放送終了時に大きな混乱が生じることもなかった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

通信技術の進歩により、一般市民が利用する高速インターネット回線の環境については、従来の光ファイバー接続による固定回線からスマートフォンなどを用いた移動体通信へ移行してきており、めざましい普及が認められるところである。目標指標の設定についても通信インフラの整備から、通信インフラを含むICTを活用した市民サービスの向上に主軸を移す必要があると思われる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

通信技術の向上により、移動体でも高速なインターネット接続が可能となり、多くの市民がパソコンよりもスマートフォンを活用する時代となる中で、今後は市民への情報提供についてもスマートフォンを活用した手段を考慮する必要がある。また、その一方で年少者が利用するに当たっての情報リテラシー教育や、スマートフォンなどを利用しない市民に対する配慮についても十分考慮していく必要があると思われる。

施策 高度情報化への対応

担当部署 学校教育課

No. 13 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	市民や事業所、行政の多様なニーズを踏まえ、情報通信技術（ICT）を活用しながら、健康、福祉、防災、教育、生涯学習、産業、行政等様々な分野において、誰でも、いつでも必要な情報を容易に享受し、または発信できるよう、地域情報化を積極的に推進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
パソコン教室機器設置校数 (中学校)	平成24年度にすべての中学校に整備	校	H24	6	6	6	100.0%	A
タブレット端末の整備台数 (小学校)	平成27年度にすべての小学校に整備	台	H27	250	250	250	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②情報活用能力の向上	<p>新学習指導要領において、中学校でパソコンを利用した授業が義務付けられたため、平成24年度にパソコン教室用に最新OSを整備した。【中学校パソコン教室維持管理事業】</p> <p>国の「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」に基づき、すべての小学校にタブレット型端末を整備した。【小学校タブレット端末整備事業】</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

中学校においては、パソコンを活用することにより、IT化に対応した幅広い授業が行えるようになった。小学校のタブレット整備は、議会の附帯決議にあがっていた項目である。今年度から本格運用を始めたばかりであるが、タブレットを活用した多様な授業が展開されることを期待している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

IT社会の到来により、学校現場でもITを取り入れた授業を展開していくことが求められている。従来の紙ベースの授業に比べて、多様な授業が展開できるというメリットはあるが、一方で設備投資や維持管理費がかかることも事実であり、国が財源保障を行わないと自治体によって取組に差が出てくる懸念される。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

中学校にパソコン教室用デスクトップ型端末、小学校にタブレット型端末を整備したが、端末はOSのサポート期限や対応年数等の問題もあり、定期的に新しいパソコンに更新していく必要がある。今後、学習指導要領の改訂等に伴い、更なるIT機器の整備が必要となる可能性もあるため、国の動向を注視しつつ、計画的な機器整備を進めていく必要がある。

施策 国際交流・地域間交流の推進

担当
部署

市民生活課

No 13 - 5

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	海外の国々、国内の各地域との交流と相互理解、友好親善を深めて、形成された人脈や交流による成果をまちづくりに生かしていきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
姉妹都市間の年間交流回数	秩父市及びモートンベイ市との交流	回	H18	1	1	2	0.0%	D
国際交流協会の会員数	法人会員及び個人会員数	団体・人	H18.5	151	62	増やす	△ 89	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
派遣人数	姉妹都市モートンベイ市へ親善大使として中学生派遣	人	H20	6	6	6	100%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①国際交流の推進	市民レベルの国際交流を促進し、国際的な理解と国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、親善大使として中学生を姉妹都市モートンベイ市へ派遣し、両市の友好親善と相互理解を深め広い視野と国際感覚を備えた次代を担う人材の育成を図った。
②地域間交流の推進	小野田セメントと秩父セメント両社が合併したのが縁で、秩父市と旧小野田市が姉妹都市提携。平成の大合併の後、秩父市と山陽小野田市の間でも引続き交流を続けることとし、平成19年12月2日、山陽小野田市長一行が秩父市を訪問し、再調印を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・モートンベイ市への中学生派遣については継続実施しているが、秩父市とは、再調印の訪問後は主な交流をしていない。
 ・国際交流推進については、2年毎に来訪するレッドクリフ・ステート・ハイスクール訪問団の受入や市民レベルでの草の根的な交流を模索していきながら、国際交流協会の事業として実施している。
 ・中学生海外派遣事業については、平成4年にレッドクリフ市と姉妹都市協定を結んでから姉妹都市間で学生のホームステイ等を通じて継続的に交流を行ってきた。派遣生徒の決定については、議会などからの指摘等を踏まえ、実施方法の改善を図ってきた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・国内の地域間交流、特に姉妹都市の秩父市との交流をどのように進めていくか検討する必要がある。
 ・国際交流協会について、会員の減少及び固定化がみられる。今後の事業、協会のあり方等について検討する必要がある。
 ・中学生海外派遣事業については、現在、モートンベイ市が合併を行い、姉妹都市が複数となったため、行政間の交流が休止状態となっている。当市においてはレッドクリフ・ステート・ハイスクールと個別に交流を行っており、今後は現在行っている市民レベルでの草の根的な交流を模索していきながら、行政間の姉妹都市交流の事業も実施していく必要がある。また、議会からの指摘を踏まえ、共催者である教育委員会と協議を重ね、派遣生徒の選考方法、引率者の負担軽減、旅行業者の選定方法等について引き続き検証し、必要に応じた見直しを図る必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 ・中学生海外派遣学生の人数の拡充

施策 定住促進

担当部署 企画課

No. 13 - 6

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	住んでいる市民が、「これからもずっと住み続けたい」と思う魅力あるまちづくりを展開するとともに、UJIターン等、市外からの転入による定住を促進するために新たな施策を実施し、にぎわいと活力に満ちたまちづくりを推進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
人口	(基準値と現状値は、国勢調査による人口)	人	H17	66,261	62,706	64,000	0.0%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
転入奨励金交付事業に係るPRチラシの配布枚数		枚	H23	1,000	2,699	3,000	85.0%	B
転入奨励金新規交付件数		件	H25	57	71	90	42.4%	D
婚活イベント参加者数		人	H25	82	-	200	-	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 転入者の定住促進	UJIターン推進・支援事業として、UJIターン希望者に対し全国移住ナビホームページによる広報をはじめ、相談・支援体制を整え、山陽小野田市へのUJIターンによる転入者を増加させる取組を行った。また新たに住宅を取得した転入者に対して、住宅に係る固定資産税相当額を5年間、転入奨励金として交付した。
③ 婚活支援事業の推進	若者交流推進事業として、若者に出会いや交流ができる機会を提供するとともに、本市の魅力を再認識してもらうことで、定住促進や人口定住につなげる取組を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

転入奨励金交付事業については、県内の住宅展示場、宅地建物取引業者等へのPR活動のほか、山口市小郡のほか、県外の東京と大阪にも設置されている山口県のやまぐち暮らし支援センターにおいても周知していただくことで、認知度の向上に努めた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

UJIターンの推進に当たっては、転入奨励金の交付という直接の給付のほか、まずは本市を知っていただく必要があり、優れた教育環境、居住環境など本市の魅力積極的に情報発信していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略	H27 ~ H31	人口減少問題の克服に向けて今後目指すべき将来の方向と、今後5年間で取り組む施策、目標等を定めるもの。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

本市でも人口減少が進む中、大学進学時に転出した若者が帰ってこないという状況に鑑み、若者の定住促進の観点から、地元雇用の確保が急務である。

また、全国的に地方創生の取組が進められる中で、都市間競争となっている点も否めないことから、若い世代から選ばれる、魅力あるまちづくりが求められる。そのためには、前述の雇用の確保に加え、結婚、妊娠、出産、子育てから教育までの環境の充実が必要となる。

総合戦略策定に向けたアンケート調査では、結婚の希望はあるが、実現していないとの回答のうち、その理由として異性に巡り会う機会(場)がないとする回答が26.9%あり、出生率の向上に向けた結婚への支援として、出会いの場を提供する婚活イベントの開催が有効であることが判明した。今後は経験を有する民間事業者へ業務を委託することにより成果を重視した事業を展開していくこととする。

施策 定住促進

担当部署 ことども福祉課

No. 13 - 6

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	住んでいる市民が、「これからもずっと住み続けたい」と思う魅力あるまちづくりを展開するとともに、UJIターン等、市外からの転入による定住を促進するために新たな施策を実施し、にぎわいと活力に満ちたまちづくりを推進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ファミリーサポートセンター利用数	ファミリーサポートセンターを利用した延べ件数	件	H23	94	410	352	122.5%	A
子育てWEBサイト閲覧数	子育てWEBサイトさんようおのだっこの閲覧件数	件	H25	28,563	44,244	29,000	3588.3%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②若者の定住促進	多子世帯保育料の軽減・助成や乳幼児及び小学3年生までの児童の医療費助成を行うことにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。その他、子育て情報の一元化のための子育て支援WEBサイトの運営や、子育てコンシェルジュの配置等を行い、子育て世代の支援による若者の定住促進に取り組んでいる。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

事業の周知により、ファミリーサポートセンターの利用者数は平成23年度の94件から平成27年度の410件へと増加しており、子育て世代の支援が実現した。
 その他、平成22年度からの子育て情報サイトさんようおのだこの開始(平成27年度の閲覧件数は44,244件)、平成26年度からの子ども医療費助成制度の開始(平成27年度の受給者数は955人)、平成27年度からの子育てコンシェルジュの設置(平成27年度の施設訪問回数は131回)等の新たな取組も行っており、次世代育成支援を充実させることができた。このうち、子育てコンシェルジュ事業は、地方創生の交付金や子ども・子育て支援交付金を効果的に活用することにより、事業を実施することができた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

第一次山陽小野田市総合計画で掲げた事業については、既存の事業はもちろん、新たな事業にも積極的に取り組んできたが、定住促進につながる子育て支援のための取組は、今後も行政にとって重要課題であるため、この施策については今後も一層取組を推進していく必要があると考える。
 一方、児童遊園や児童館の整備等、時代の変化により優先順位の再検討を要すると思われる事業も見られる。その一方で、児童クラブの整備や子どもの貧困対策等、新たに取り組んでいく必要のある事業もあるため、行政に求められるニーズに適切に対応していくため、事業の優先順位を見極めて、事業の選択と集中に努めていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	H27 ~ H31	山陽小野田市次世代育成支援対策後期行動計画(さんようおのだ子育て元気プラン2010)を引き継ぐ計画であり、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」である。 子ども・子育て支援の質・量を充実し、子育て世代の希望をかなえ、すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現するための計画である。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

定住促進策は地方自治体にとって極めて重要な課題であり、あらゆる方面からの施策に取り組んでいるところであるが、県内の自治体や県同士で人口を奪い合うような施策競争については、大きな視点で見れば人口増加には繋がらないため、自治体同士の施策競争には注意が必要ではないかと考える。